

令和5年度 高齢者インフルエンザ予防接種

定期予防接種対象者のインフルエンザ予防接種費用を一部助成します。

- 対象者：南関町に住所がある65歳以上の人
- 接種期間：令和5年10月1日～令和6年1月31日
(ただし、医療機関の診療日・時間内に限ります。)
- 接種料金：1,000円(自己負担額)
※ 接種期間を過ぎた場合の費用は、全額自己負担となります。
- 委託医療機関



田尻医院	53-0016	和水町立病院	0968-86-3105
さかき診療所	53-1125	石崎医院	0944-58-0117
田辺クリニック	53-8211		

★「南関町インフルエンザ予診票」は、委託医療機関および役場健康推進課に準備しています。

※ 上記の委託医療機関以外での接種を希望する場合は、「**予防接種依頼書**」等が必要です。事前に役場健康推進課へご連絡ください。

※ 「南関町インフルエンザ予防接種予診票」を使用されない場合は、助成の対象になりません。

母子健康手帳交付(予約制)

毎月2回、役場健康推進課で母子健康手帳を交付しています。待ち時間を省き、スムーズな交付を行うために、事前の予約(☎53-3298)をお願いします。

また、安心・安全な出産を迎えられるよう、交付時には妊娠中の健康や母子保健サービス、出産応援ギフトなどについても説明しています。

- 交付日
10月12日(木)、26日(木) ①10時 ②11時
11月 9日(木)、24日(金) ①10時 ②11時
※30分～40分程度



- 持ち物
 - ・ 妊娠届
 - ・ マイナンバーカード、または通知カード
 - ・ 印鑑
 - ・ 妊婦の口座番号が分かるもの(通帳など)…出産応援ギフトのため

子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

接種を希望する人は、以下の事項を確認の上接種してください。

- 助成対象者 南関町に住所があり、接種日当日、生後6か月～年度末年齢が18歳以下(高校3年生相当に該当する人)
- 接種期間 令和5年10月1日～令和6年1月31日(ただし、医療機関の診療日・時間内に限ります。)
※ 接種期間を過ぎた場合は助成対象となりません。

● 接種回数	(接種期間あたり)	13歳未満：2回
	1人2回まで	13歳～18歳：1回 または 2回



- 助成金額 1回あたり助成上限額 **2,000円**(接種料金との差額は自己負担)

- 接種方法

①委託医療機関

接種後の助成金の手続きは不要です。

- ◎ 事前に医療機関へ予約をお願いします。接種時に「母子健康手帳」をご持参ください。備え付けの予診票を記入し、母子健康手帳と合わせて窓口へ提出してください。
- ◎ インフルエンザ予防接種費用から2,000円差し引いた額を自己負担してください。

田尻医院	53-0016	こどもクリニック友枝(荒尾市)	65-8181
さかき診療所	53-1125	くどう小児科クリニック(荒尾市)	64-5511
田辺クリニック	53-8211	石崎医院(大牟田市)	0944-58-0117
		和田医院(大牟田市)	0944-55-1529

②上記以外の医療機関

- ◎ 役場健康推進課で予診票を受け取ってください。
※ 南関町の予診票を使用しない場合は、助成の対象になりません。
- ◎ 事前に医療機関へ予約し、接種時に予診票と「母子健康手帳」をご持参ください。
- ◎ インフルエンザ予防接種後、医療機関窓口で、**接種費用全額を支払った後で、助成金の申請手続きを行ってください。**(申請先：役場健康推進課 ☎53-3298)

【申請時に必要なもの】

◎ 助成金を指定された口座に振り込みます。

1. 予診票 … 接種後、医療機関からお受け取りください(① 町提出用)
2. 領収書(接種者氏名・予防接種の種類・接種日・金額・医療機関名がわかるもの)
3. 母子健康手帳
4. 印鑑
5. 振込先が分かるもの(保護者の口座) ※必ず申請書に記載してください。

- ※ 手続きに必要な**申請書・請求書は役場健康推進課にあります。**
- ※ 2回接種の場合は、2回分まとめて請求をお願いします。

申請期間 **令和6年2月29日まで**